

平成24年第2回豊頃町議会臨時会会議録

平成24年4月11日（水曜日）

◎議事日程

| | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成23年度豊頃町一般会計補正予算(第9号)) |
| 日程第 4 | 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成23年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)) |
| 日程第 5 | 議案第26号 | 工事請負契約の締結 |
| 日程第 6 | 議案第27号 | 物品の取得 |

◎出席議員（9名）

| | |
|----------|-----------|
| 1番 杉野好行君 | 2番 松崎政利君 |
| 3番 菅谷誠君 | 5番 津久井精一君 |
| 6番 大谷友則君 | 7番 長谷川勝夫君 |
| 8番 藤田博規君 | 9番 小野木英毅君 |

◎欠席議員（1名）

| |
|---------|
| 4番 森一彦君 |
|---------|

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------|-------|
| 町長 | 宮口孝君 |
| 副町長 | 石田貢君 |
| 総務課長 | 山本芳博君 |
| 企画課長 | 佐藤潤君 |
| 住民課長 | 吉村進君 |
| 福祉課長 | 高井伸夫君 |
| 子育て支援所長 | 高倉明君 |
| 産業課長 | 金川正次君 |
| 施設課長 | 渡部邦生君 |
| 会計管理者 | 佐藤孝夫君 |
| 教育委員会教育課長 | 柄崎明久君 |
| 農業委員会事務局長 | 友重誠一君 |

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 和田宏樹君 |
| 庶務係長 | 木村ひとみ君 |

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成24年第2回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に諸般の報告を行います。事務局長に諸般の報告をさせます。
和田事務局長。
- 和田事務局長 諸般の報告を申し上げます。4番森一彦議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。以上です。
- 小野木議長 これで諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番杉野好行議員及び2番松崎政利議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。
ご異議ありませんか。
(異議なし)
- 小野木議長 異議なしと認めます。
したがって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎ 承認第1号

- 小野木議長 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。
本件について、提出理由の説明を求めます。
山本総務課長。
- 山本総務課長 承認第1号専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年3月29日、平成23年度豊頃

町一般会計補正予算第9号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。本専決処分は、地方譲与税、利子割交付金ほか歳入各款の額が確定したため、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,871万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ52億107万円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。9ページをお開き願います。歳入について、ご説明いたします。

2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税から63万2千円を、2項地方揮発油譲与税から、19万1千円を、それぞれ減額。

3款利子割交付金に、24万2千円を追加。

4款配当割交付金に、21万9千円を追加。

5款株式等譲渡所得割交付金に、1万1千円を追加。

6款地方消費税交付金から、250万6千円を減額。

7款自動車取得税交付金から、112万1千円を減額。

8款地方特例交付金に、315万円を追加。

9款地方交付税に、1億7,810万円を追加。

10款交通安全対策特別交付金から、36万2千円を減額。

13款国庫支出金、2項国庫補助金から、繰越明許費に係る社会資本整備総合交付金事業補助金159万4千円を減額。

20款町債、1項町債において、福祉タクシー乗車券交付事業に係る民生債、40万円を、繰越明許費に係る社会資本整備総合交付金事業土木債、90万円をそれぞれ減額し、繰越明許費に係る豊頃町民プール建設事業等教育債に、470万円を追加するなど合わせて、340万円を追加するものであります。

次に、歳出につきましては、13ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費に、財政調整期金等基金積立金1億8,368万8千円を追加。

3款民生費、1項社会福祉費から、福祉タクシー乗車券交付事業扶助費49万1千円を減額。

7款土木費、2項道路橋梁費から、繰越明許費に係る社会資本整備総合交付金事業工事請負費412万7千円を減額。

9款教育費、1項教育総務費から、町学校教育振興会補助金6万円を、5項保健体育費から、繰越明許費に係る豊頃町民プール建設事業工事請負費29万4千円をそれぞれ減額するものであります。

次に、5ページ第2表繰越明許費補正について、ご説明申し上げます。

7款土木費、2項道路橋梁費から、社会資本整備総合交付金事業費412万7千円を、9款教育費、5項保健体育費から、豊頃町民プール建設事業費29万4千円をそれぞれ減額するな

ど、合わせて442万1千円を減額し、繰越明許費の総額を4億6,379万1千円と改め定めるものであります。

次に、6ページ第3表地方債補正について、ご説明申し上げます。

過疎対策事業において、北栄幹線改良舗装事業から90万円を、福祉タクシー乗車券交付事業から40万円をそれぞれ減額し、高等学校等就学助成金に10万円を、豊頃町民プール建設事業に460万円をそれぞれ追加するなど、これら合わせて340万円を追加し、地方債限度額の総額を6億9,320万4千円と改め定めるものであります。

以上でありますので、よろしくご承認くださるよう、お願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

◎ 承認第2号

●小野木議長 日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。

高井福祉課長。

●高井福祉課長 承認第2号専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年3月29日別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

次に、専決処分した平成23年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。別紙補正予算書をご覧ください。

本会計の既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,600千円を追加し歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ593,190千円と定めるものであります。この度の主な補正は、一般被保険者療養給付費の増額に伴うものであります。

補正予算の主なものは、歳入歳出事項別明細書7ページ歳出からご説明いたします。

2款保険給付費に一般被保険者療養給付費として1,600千円を追加するものです。

この歳出に要する財源として6ページ歳入をご覧ください。

9款繰入金に国民健康保険基金繰入金として1,600千円を追加するものです。

なお、歳出の保険給付費の追加補正につきましては、過去の医療費の推移を参考に3月定例会において、一般被保険者療養給付費を減額補正したところですが、減少傾向にあった一般被保険者療養給付費が、1月分、2月分とも前年比127パーセントと高い伸びを示したことによるものであり、主な要因として高額な医療費を伴う高度な手術を行ったケースが、短期間に予想を上回って複数件発生したためと考えられるものであります。

以上でありますので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから承認第2号を採決します。

お諮りします。本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は、承認することに決定しました。

◎ 議案第26号

●小野木議長 日程第5 議案第26号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 議案第26号 豊頃町民プール建設工事請負契約の締結につきまして、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。記といたしまして、1 工事名豊頃町民プール建設工事 2 契約の方法、指名競争入札、3 契約金額、2億4千117万4千500円、うち消費税額が1千148万4千500円となります。4 契約の相手方は、帯広市西6条南6丁目4番地、株式会社ネクサス、代表取締役社長曾根一氏。なお、工期につきましては契約の日から平成24年10月15日までとなっております。以上でありますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を受けます。質疑はありますか

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第27号

●小野木議長 日程第6 議案第27号 物品の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 議案第27号スクールバスの取得契約の締結につきまして、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。記といたしまして、1 取得する物品名及び数量、スクールバス定員43人1台、2 取得の目的、スクールバスの更新、3 契約金額、1千816万5千円、うち消費税額が86万5千円となります。4 契約の方法、随意契約とありますが、これは2社による見積合わせの結果であります。5 契約の相手方は、帯広市西19条北1丁目7番6号東北海道日野自動車株式会社、代表取締役 武者啓一氏、6 納入の期限につきましては、平成24年8月10日までとなっております。以上でありますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を受けます。質疑はありませんか

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これで平成24年第2回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後2時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員